

第90回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月29日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都港区芝浦四丁目6番14号（NC芝浦ビル）
当社1階会議室

新型コロナウイルス（COVID-19）に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を踏まえ、株主さまの安全確保および感染拡大防止のために、株主さまには、本年は極力ご来場をお控えいただき、可能な限り書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。株主総会へのご出席に際しましては、ご自身のご体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

なお、株主総会にご出席の株主さまへの記念品（お土産）のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

目次

| | |
|-----------------|----|
| 株主のみなさまへ | 2 |
| 第90回定時株主総会招集ご通知 | 3 |
| 株主総会参考書類 | 5 |
| 事業報告 | 16 |
| （ご参考） | |
| トピックス | 36 |
| 会社情報／株式情報 | 37 |

決議事項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件
- 第2号議案** 監査役1名選任の件
- 第3号議案** 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件



日本コンクリート工業株式会社

証券コード：5269

経営理念

日コングループは

**「コンクリートを通して、安心・安全で
豊かな社会づくりに貢献する」**

ために存在します

私たちのこだわり（行動理念）

私たちは

1. お客様を大切に、社員の働き甲斐と幸せの実現を目指します
2. コンクリートでお客様に感動を与える高い技術力を保持し、品質至上を目指します
3. 適正利潤を確保し、企業価値を高め、株主の信頼と社員の幸福を目指します
4. 私たち社員は
 - ・熱きチャレンジの心を持っております
 - ・常に自己革新を目指します
 - ・失敗を責めず、失敗から学びます
 - ・社内外での挨拶を励行します



表紙の写真

PC-壁体

東京都港区の道路擁壁工事において採用されたPC-壁体です。

PC-壁体は当社独自の製品で、道路擁壁の他に、河川・港湾護岸の改修や調整池の側壁等に使用されており、国土強靱化関連製品のひとつです。

トピックス (P.36) で、防災・減災、国土強靱化へ寄与する当社のコンクリート製品・工法を詳しく説明しておりますので、ぜひご覧ください。

株主のみなさまへ

企業価値の向上とグループの成長を通して 時価総額の増大に努めてまいります。

株主のみなさまには、日頃より日本コンクリート工業グループにご支援、ご高配を賜り心より御礼申し上げます。当社第90回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当期（2020年度）において当社グループは、コンクリートパイプ全国需要が前期比で減少するなど厳しい経営環境のもと、前期の赤字決算を受けて既存事業の基盤強化を最重要の課題とし、全社的なコスト削減にも取り組み、業績の早期回復に注力してまいりました。一方で、株式会社テクノックスとの業務・資本提携を締結したほか、東北ポール株式会社の子会社化を決定する等、当社グループの更なる成長を目指した年でもありました。

各事業においては、基礎事業では受注獲得に注力するとともに規模の大きい現場を重点管理する等着実な施工に努め、ポール関連事業では旺盛な携帯電話基地局向け出荷や市場ニーズの変化に対応する供給体制の見直しを実施するなどシェア回復に取り組み、土木製品事業では防災・減災、国土強靱化に応える製品の販売・施工に注力してまいりました。これらの結果、業績につきましては前期比増収増益、過去最高益を計上するに至り、配当につきましても前期比7円増額の通期9円とさせていただきます。

今後の見通しにつきましては、経済情勢は不確実性を含んでおりますが、各種対策により持ち直しやプラス成長が見込まれている分野もあり、また、当社グループを取り巻く環境においては、働き方改革や建設現場における人手不足を背景として、プレキャストコンクリート製品の需要拡大が期待されております。次世代通信規格5Gを見据えた携帯電話の通信基地局整備等の新たな案件に加え、既存電柱の更新や防災・減災、国土強靱化など様々なインフラ整備が見込まれており、当社グループのサービス・製品はこれらの社会的ニーズに応えることができると考えております。

このような事業環境のもと、各事業において積極的な受注の確保、売上の拡大に努めていく一方、事業環境の変化に対してスピードある対応をしつつ、引き続きコスト削減を推進し収益力の向上に注力してまいります。

なお、新しい中期経営計画につきましては、今後の社会

情勢、事業環境等を慎重に見極めながら、グループ経営の見通しと成長戦略につき精査しているところであり、可能な限り速やかに公表および説明をすべく準備を進めております。

当社グループは、「コンクリートを通して、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念に基づき、これまで以上に役職員一同力を合わせ市場・顧客・株主のみなさまの声に真摯に対応し、企業価値の向上とグループの更なる成長を通して時価総額の増大に努めてまいり所存でございますので、株主のみなさま方におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月



代表取締役会長兼社長
網谷 勝彦

証券コード5269
2021年6月14日

株 主 各 位

東京都港区芝浦四丁目6番14号
日本コンクリート工業株式会社
代表取締役会長兼社長 網谷 勝彦

第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本総会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は極力ご来場をお控えいただき、当日のご出席に代えて、書面によって事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝浦四丁目6番14号（NC芝浦ビル）
当社1階会議室

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第90期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第90期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役8名選任の件
- 第2号議案** 監査役1名選任の件
- 第3号議案** 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.ncic.co.jp/>) に掲載しておりますので、本「招集ご通知」には記載しておりません。
 - ①事業報告の「事業の経過およびその成果」、「対処すべき課題」、「財産および損益の状況」および「会社の支配に関する基本方針」
 - ②連結計算書類の「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
 - ④「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」および「監査役会の監査報告書」したがって、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査を行った事業報告の一部、連結計算書類および計算書類は当社ウェブサイトのみに掲載されております。
なお、上記事項につきまして、希望される株主さまには書類を郵送させていただきますので、当社社長室 (03-3452-1025) までお申し出ください。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎ 当日は、軽装（クールビズ）にてご対応させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者の指名にあたっては取締役会の諮問に基づき、公正性・透明性を確保するため、独立社外取締役を委員長とし、過半数以上を独立社外役員で構成する任意の指名諮問委員会が審議し、承認した指名案を取締役会へ答申し、取締役会の決議をもって決定しております。


取締役候補者は次のとおりであります。


| 候補者番号 | | 氏 名 | | | | 現在の当社における地位および担当 |
|-------|----|---------|---------|----------|----------|--|
| 1 | 再任 | あみ 網 | や 谷 | かつ 勝 | ひこ 彦 | 代表取締役会長兼社長執行役員、 経営全般の業務執行、営業本部長、 取締役会議長、指名諮問委員、 報酬諮問委員長 |
| 2 | 再任 | つか 塚 | もと 本 | | ひろし 博 | 取締役専務執行役員、 本部（経営管理全般、生産管理全般）、 営業本部、営業（海外事業）担当 |
| 3 | 再任 | ない 内 | とう 藤 | よし 義 | ひろ博 | 取締役専務執行役員 |
| 4 | 再任 | いま 今 | い 井 | しょう 昭 | いち 一 | 取締役常務執行役員、 本部（経営管理）担当 |
| 5 | 再任 | こ 小 | でら 寺 | | みつる 満 | 取締役執行役員、本部（技術開発）担当、 技術開発部長 |
| 6 | 再任 | や 八 | ぎ 木 | | いさお 功 | 社外取締役 独立役員 取締役、指名諮問委員、 報酬諮問委員 |
| 7 | 再任 | ま 間 | づか 塚 | みち 道 | よし 義 | 社外取締役 独立役員 取締役、指名諮問委員長、 報酬諮問委員 |
| 8 | 再任 | いし 石 | ざき 寄 | のぶ 信 | のり 憲 | 社外取締役 独立役員 取締役、報酬諮問委員 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 当社株式 所有数 |
|--|---|--|-------------|
| 1 再任 |  あみ や かつ ひこ 網谷 勝彦 (1943年8月23日) | 1968年4月 当社入社 1997年6月 当社社長室長 1998年6月 当社取締役 2001年6月 当社常務取締役 2005年6月 当社専務取締役 2006年6月 当社代表取締役社長 2007年6月 当社代表取締役社長執行役員 2015年6月 当社代表取締役会長兼CEO 2018年6月 当社取締役会長 北海道コンクリート工業株式会社取締役（現在） 2019年6月 当社代表取締役会長 2020年6月 当社代表取締役会長兼社長執行役員（現在） | 226,800株 |
| 取締役候補者とした理由 入社以来経営管理部門に携わり、1998年に取締役に就任以降、代表取締役社長、代表取締役会長兼CEOを務めるなど、長く経営の監督を適切に行っております。現在は代表取締役会長兼社長として取締役会議長を務め、コーポレートガバナンスに注力するなど、企業理念の実践を通じて持続的な企業価値の向上を図っており、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | | |
| 2 再任 |  つか もと ひろし 塚本 博 (1965年2月15日) | 1988年4月 当社入社 2011年6月 NC東日本コンクリート工業株式会社代表取締役社長 2014年7月 当社生産管理部長 2015年6月 当社執行役員生産管理部長 2016年6月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役専務執行役員（現在） NC九州株式会社代表取締役社長（現在） 九州高圧コンクリート工業株式会社取締役（現在） (重要な兼職の状況) NC九州株式会社代表取締役社長 | 17,600株 |
| 取締役候補者とした理由 生産管理・生産工場運営に関する深い知見を有し、長く生産管理全般を担当し生産性向上・原価低減に積極的に取り組んできたほか、2020年の取締役就任後より経営管理および海外事業を担当しております。深く当社グループの経営理念、行動理念を理解し、当社の企業価値の向上および持続的な成長に貢献するための能力、見識、経験および高い倫理観を有していると判断し、引き続き取締役の選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 当社株式 所有数 |
|--|---|--|-------------|
| 3 再任 |  ないとう よしひろ 内藤 義博 (1950年7月22日) | 1974年4月 東京電力株式会社（現東京電力ホールディングス株式会社）入社 2004年6月 同社資材部長 2006年6月 同社執行役員千葉支店長 2008年6月 同社常務取締役 2012年6月 同社取締役、代表執行役副社長 2013年6月 同社取締役（監査委員会委員） 2014年4月 同社取締役（監査委員会委員長） 2015年5月 株式会社JERA代表取締役会長 2016年7月 株式会社関電工顧問 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役専務執行役員（現在） | 22,500株 |
| 取締役候補者とした理由 電力会社において代表執行役副社長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社においても取締役専務執行役員として経営全般の業務執行を担当し、当社の企業価値の向上および持続的な成長に貢献するための能力、見識、経験および高い倫理観を有していると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 | | | |
| 4 再任 |  いま いしょう いち 今井 昭一 (1960年1月6日) | 1983年4月 秩父セメント株式会社（現太平洋セメント株式会社）入社 2006年10月 太平洋セメント株式会社経理部経理チームリーダー 2009年12月 当社経理部長 2011年6月 当社執行役員経理部長 2013年6月 当社取締役執行役員経理部長 NCマネジメントサービス株式会社代表取締役社長（現在） 2015年6月 当社取締役執行役員経営管理部長 2016年6月 当社取締役執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員（現在） 2018年6月 株式会社日本ネットワークサポート取締役（現在） (重要な兼職の状況) NCマネジメントサービス株式会社代表取締役社長 | 40,000株 |
| 取締役候補者とした理由 財務・会計に関する深い知見を有し、経営管理部門を担当しております。深く当社グループの経営理念、行動理念を理解し、IRに積極的に取り組みその周知を行うなど、当社の企業価値の向上および持続的な成長に貢献するための能力、見識、経験および高い倫理観を有していると判断し、引き続き取締役の選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 当社株式 所有数 |
|---|--|---|----------------|
| <p>5</p> <p>再任</p> |  <p>こ 寺 満 こ 寺 満 (1966年7月17日)</p> | <p>1992年4月 当社入社 2010年6月 当社技術開発第三部長 2013年6月 NC関東パイル製造株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社執行役員技術開発部長 日本海コンクリート工業株式会社取締役（現在） 2020年6月 当社取締役執行役員技術開発部長（現在） NC鋼材株式会社代表取締役社長（現在）</p> <p>(重要な兼職の状況) NC鋼材株式会社代表取締役社長</p> | <p>10,700株</p> |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>技術開発部長を兼務するなど製品・工法の技術開発に関する深い知見を有し、技術開発部門を担当しております。深く当社グループの経営理念、行動理念を理解し、新製品・新工法の開発に積極的に取り組むなど、当社の企業価値の向上および持続的な成長に貢献するための能力、見識、経験および高い倫理観を有していると判断し、引き続き取締役の選任をお願いするものであります。</p> | | | |
| <p>6</p> <p>再任</p> |  <p>や 木 功 や 木 功 (1942年5月15日)</p> <p>社外取締役 独立役員</p> | <p>1965年4月 全日本空輸株式会社入社 1993年6月 同社取締役 1997年6月 同社常務取締役総務本部長 1999年6月 同社代表取締役副社長 2003年6月 全日空商事株式会社代表取締役社長 2011年5月 一般財団法人日本航空協会顧問 2011年6月 当社取締役（現在）</p> | <p>42,600株</p> |
| <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>全日本空輸株式会社代表取締役副社長および全日空商事株式会社代表取締役社長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、引き続き社外取締役の選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者 番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 当社株式 所有数 |
|--|---|---|-------------|
| 7 再任 |  <p>まつかみちよし 間塚道義 (1943年10月17日)</p> <p>社外取締役 独立役員</p> | <p>1968年4月 富士通ファコム株式会社入社 1971年4月 富士通株式会社に転籍 2001年6月 同社取締役兼東日本営業本部長 2005年6月 同社取締役専務 2006年6月 同社代表取締役副社長 2008年6月 同社代表取締役会長 2009年9月 同社代表取締役会長兼社長 2014年6月 同社取締役相談役 2015年6月 当社取締役（現在） 2016年6月 富士通株式会社相談役 株式会社アマダホールディングス社外取締役（現在） 2018年4月 富士通株式会社シニアアドバイザー 2018年6月 月島機械株式会社社外取締役（現在）</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社アマダホールディングス社外取締役 月島機械株式会社社外取締役</p> | 24,600株 |
| <p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>富士通株式会社代表取締役会長、社長を経験されるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から経営全般に関し適切な助言が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実が図られると判断し、引き続き社外取締役の選任をお願いするものであります。</p> | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 | 当社株式 所有数 |
|--|---|---|-------------|
| 8 再任 |  いしぎのぶのり 石 信 憲 (1948年7月16日) 社外取締役 独立役員 | 1978年3月 司法修習終了(第30期) 1978年4月 高井伸夫法律事務所入所 1984年8月 石寄信憲法律事務所代表 1996年6月 経営法曹会議常任幹事(現在) 2002年1月 司法制度改革推進本部労働検討委員会 2002年10月 日弁連労働法制委員会副委員長 2011年4月 石寄・山中総合法律事務所代表弁護士(現在) 2017年6月 当社取締役(現在) (重要な兼職の状況) 石寄・山中総合法律事務所代表弁護士 | 13,600株 |
| 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 労働法のエキスパートとして活躍されるなど、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立した立場から「働き方改革」などの経営課題を始めとして、経営全般に対する適切な提言と監督が期待でき、コーポレートガバナンスの一層の充実に図られると判断し、引き続き社外取締役の選任をお願いするものであります。 | | | |


- (注) 1. 現在、当社の取締役である候補者の当社における地位および担当は、5頁の参考書類取締役候補者一覧および23頁の事業報告「4.会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 八木功、間塚道義、石寄信憲の3氏は社外取締役候補者であります。
4. 八木功、間塚道義、石寄信憲の3氏は現在当社の社外取締役であり、3氏が社外取締役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって八木功氏が10年、間塚道義氏が6年、石寄信憲氏が4年であります。
5. 八木功、間塚道義、石寄信憲の3氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
- なお、当社は東京証券取引所が定める独立性基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は独立性を有しないと判断しており、3氏は各要件のいずれにも該当しておりません。
- (1) 現在において、以下のいずれかに該当する者
- ① 当社の主要な株主(議決権所有割合10%以上の株主) またはその業務執行者
 - ② 当社の取引先で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先またはその業務執行者
 - ③ 当社を取引先とする者で、直近事業年度における当社との取引額が当社の年間連結売上高の3%を超える取引先またはその業務執行者
 - ④ 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
 - ⑤ 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員等である者
 - ⑥ 当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた寄付を受けている者またはその業務執行者
 - ⑦ 弁護士、公認会計士、税理士またはその他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社から、直近事業年度において1,000万円を超えた金銭その他の財産上の利益を得ている者またはその業務執行者
- (2) 過去3年間のいずれかの時点において、上記(1) ①~⑦のいずれかに該当している者
6. 当社は、八木功、間塚道義、石寄信憲の3氏と間で会社法第427条第1項および当社定款に基づき、責任限定契約を締結しており、同契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。3氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を補填することとしており、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役井上敏克氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出については、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

| | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位および重要な兼職の状況 | 当社株式 所有数 |
|--|--|--|-------------|
| 再任 |  いの うえ とし かつ 井 上 敏 克 (1955年4月28日) | 1978年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 2005年4月 株式会社みずほ銀行業務監査部副部長 2008年6月 当社執行役員社長室長 2009年6月 当社取締役執行役員 2015年6月 当社取締役執行役員環境・エネルギー事業部長 2016年6月 当社常任監査役（現在） | 68,200株 |
| 監査役候補者とした理由 金融機関での長年の経験から財務および会計に関する知識を有しており、当社入社後は取締役として経営管理部門、基礎事業部門、コンクリート二次製品事業部門をそれぞれ統括した経験から、深く当社のことを理解しております。当社の監査役として能力、見識、経験および高い倫理観を有していると判断し、引き続き監査役の選任をお願いするものであります。 | | | |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、井上敏克氏との間で会社法第427条第1項および当社定款に基づき、責任限定契約を締結しており、同契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額となります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしており、井上敏克氏が監査役に選任され就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、次回更新時には同程度の内容での更新を予定しております。

第3号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

1. 本制度改定を相当とする理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、本議案において同じ。）を対象に、当社の業績目標の達成度等に応じて当社株式およびその換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）の交付ならびに給付（以下「交付等」という。）を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という。）について、2015年6月26日開催の第84回定時株主総会において株主のみなさまのご承認をいただき導入しておりますが、本議案では、本制度を一部改定の上、継続をお願いするものであります。

本制度の改定は、取締役の報酬と当社業績および株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識をこれまで以上に高めること、株主のみなさまとの利害価値共有を更に深めることにつながり、当社の報酬制度の決定方針に沿ったものであるため、改定は相当であると考えております。

なお、改定後の本制度の対象となる取締役の員数は、第1号議案「取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと5名となります。

2. 本制度における改定後の内容等

(1) 現行の本制度の概要

本制度は、中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度（以下「対象期間」という。）を対象とし、当社の取締役を対象に、当社が拠出する報酬額を原資として信託を通じて当社株式が取得され、当該信託を通じて当社の業績目標の達成度等に応じて当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

(2) 本制度の改定内容

本制度の改定は、取締役の報酬と当社業績の間により連動性を持たせ、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識をこれまで以上に高めることを目的としており、株主のみなさまとの利害価値共有を更に深めることにつながるものです。

このため、本制度の継続にあたり、従前の制度から以下の点を一部改定します。

①本制度から交付する当社株式等の数の算定方法

| 改定前 | 改定後 |
|---|--|
| <p><各事業年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業年度において、<u>役員ならびに連結売上高および連結経常利益の目標達成度等に応じてポイントを付与、各事業年度後に当社株式等を交付等</u> <p><対象期間終了後></p> <ul style="list-style-type: none"> 中期経営計画期間終了時までの役員ならびに中期経営計画に掲げる<u>連結売上高および連結経常利益の目標達成度等に応じて、中期経営計画期間終了後にポイントを付与、当社株式等を交付等</u> | <p><各事業年度></p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業年度に役員ごとに応じて定められるポイント（以下、「<u>基準ポイント</u>」という。）を付与 <p><対象期間終了後></p> <ul style="list-style-type: none"> 対象期間中に累積した基準ポイントの一部（以下、「<u>業績連動ポイント</u>」という。）について、本制度の対象期間終了後、対象期間中の中期経営計画の達成度等に基づき決定される業績連動係数により0～150%の範囲で変動（なお、基準ポイントのうち、業績連動させないものを「<u>固定ポイント</u>」という。） 業績連動指標は<u>連結経常利益および当社の時価総額の変動率</u> なお、当社株式等の交付等については、当社の取締役を退任した時点で、対象期間ごとに付与されたポイントの累積値に相当する当社株式等の交付等を行う（株式交付等の時期については以下③参照。） |
| <p>【本項目の改定理由】</p> <p>業績連動ポイントは中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識を高めること、固定ポイントは取締役の株式保有を通じた株主のみならずとの利害共有の強化を目的としております。また、業績連動指標は、グループ会社全体としての中長期的目線の収益力を示す連結経常利益および株主利益との連動性の観点から規模も含めた当社の市場価値を示す時価総額の変動率といたします。</p> | |

②本制度から交付する当社株式等の数の上限

| 改定前 | 改定後 |
|---|---|
| ≪3事業年度からなる対象期間≫ <u>145,000ポイント（株）</u> [内訳] ・1年あたりの年次ポイント <u>38,000ポイント（株）</u> ・対象期間（3年間）あたりの計画終了時ポイント <u>31,000ポイント（株）</u> | ≪3事業年度からなる対象期間≫ <u>200,000ポイント（株）</u> [内訳] 「業績連動ポイント」 <u>150,000ポイント（株）</u> ／3事業年度 「固定ポイント」 <u>50,000ポイント（株）</u> ／3事業年度 |
| 【本項目の改定理由】 中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識をこれまで以上に高めるとともに、当社の中長期的な成長および株主のみなさまと利害価値を共有するため、業績連動による株式報酬において交付する当社株式数の上限を引き上げるものです。 また、取締役が付与される当社株式等の数の3年あたりの上限に相当する株式数の当社発行済株式の総数（2021年3月31日時点、自己株式控除後）に対する割合は0.35%となります。（1年あたりの割合は0.11%となります。） | |

③株式交付等の時期

| 改定前 | 改定後 |
|---|-------------------|
| <u>各事業年度および中期経営計画期間終了時</u> | <u>当社の取締役の退任時</u> |
| 【本項目の改定理由】 中長期的な目線を持ち、中長期的な目標達成に向けたインセンティブをより働かせることで、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識をこれまで以上に高めるとともに、当社の中長期的な成長および株主のみなさまと利害価値を共有するため、株式交付等の時期を原則として取締役の退任時に変更するものです。 | |

(3)本制度改定に係るその他の事項

その他、本制度における当社が拠出する金員の上限（3事業年度で1億2千万円）、本制度改定に伴う当社株式の追加取得方法（株式市場からの取得とするため、株式の希薄化は生じません。）等、その他内容に変更はございません。

◎第84回定時株主総会において株主のみなさまのご承認をいただいた本制度の主な内容

| 項 目 | 内 容 |
|---|---|
| 本制度の対象者 | 当社の取締役（社外取締役を除く。） |
| 本制度の対象期間 | 2016年3月31日で終了する事業年度から2018年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度（信託契約の変更により、2018年8月に延長を行い2021年3月31日で終了する事業年度まで制度を3事業年度延長しています。） |
| 当社が拠出する金員の上限 | 3事業年度を対象として1億2千万円 |
| 制度対象者が取得する当社株式等の数の上限 | ・ 上限となる株式数は3年間で合計145千株 ・ 当社株式の取得は株式市場から行い、希薄化は生じない |
| 制度対象者が取得する当社株式等の数の算定方法のうち、業績連動部分における業績達成条件の内容 | ・ 各事業年度の目標値は、当該事業年度の期初に定められる業績目標値で決算短信において開示 ・ 中期経営計画ごとの目標値は、中期経営計画期間に掲げる業績目標値 ・ 業績目標の指標は連結売上高および連結経常利益 |
| 制度対象者に対する当社株式交付等 | 各事業年度および中期経営計画期間終了後 |

以 上

(第90回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)設備投資等の状況

当期の設備投資額は16億10百万円であり、その主なものとしましては、基礎事業におけるパイル生産設備および杭打工事設備等3億56百万円、コンクリート二次製品事業におけるポール・プレキャスト製品の生産設備等10億86百万円であります。

(2)資金調達の状況

株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約を、極度額40億円で更改いたしました。

(3)重要な子会社の状況

| | 会社名 | 所在地 | 資本金 (百万円) | 出資比率 (%) | 主要な事業内容 |
|--------|-------------------------------------|-------------|----------------|-------------|-----------------------------|
| 製造会社 | NC日混工業株式会社 | 東京都港区 | 80 | 75.28 | ポール・パイル部分品の製造・販売 |
| | NC東日本コンクリート工業株式会社 | 茨城県筑西市 | 80 | 100.00 | ポール・パイル・プレキャスト製品の製造 |
| | NC中日本コンクリート工業株式会社 | 三重県鈴鹿市 | 20 | 100.00 | ポールの製造 |
| | NC関東パイル製造株式会社 | 茨城県古河市 | 100 | 100.00 | パイルの製造 |
| | NC西日本パイル製造株式会社 | 兵庫県高砂市 | 10 | 100.00 | ポール・パイルの製造 |
| | NC九州株式会社 | 福岡県福直市 | 90 | 71.00 | ポール・パイルの製造 |
| | NC貝原パイル製造株式会社 | 岡山県倉敷市 | 60 | 100.00 | パイルの製造 |
| | NC四国コンクリート工業株式会社 | 愛媛県西条市 | 10 | 100.00 | ポール・パイルの製造 |
| | NC中部パイル製造株式会社 | 三重県四日市市 | 30 | 100.00 | パイルの製造 |
| | NCセグメント株式会社 | 群馬県馬楽郡 | 490 | 100.00 | プレキャスト製品の製造 |
| | NC鋼材株式会社 | 茨城県古河市 | 40 | 100.00 | パイル用鋼材の加工 |
| 製造販売会社 | NCプレコン株式会社 | 岡山県倉敷市 | 100 | 100.00 | プレキャスト製品の製造・販売 |
| | NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd. | ミャンマー国ヤンゴン市 | ビルマチャット 104 | 87.34 | ポール・パイルの製造・販売 |
| | 北海道コンクリート工業株式会社 | 北海道札幌市 | 222 | 59.85 | ポール・パイル・プレキャスト製品の製造・販売および施工 |
| 施工会社 | NC工基株式会社 | 東京都港区 | 72 | 100.00 | 基礎杭の施工 |
| | フリー工業株式会社 | 東京都台東区 | 100 | 73.78 | 各種土木工事および建設資材販売 |
| 販売会社 | NC貝原コンクリート株式会社 | 岡山県倉敷市 | 10 | 100.00 | パイル・プレキャスト製品の販売・施工 |
| 輸送会社 | NCロジスティックス株式会社 | 茨城県筑西市 | 10 | 70.00 | ポール・パイル等の運送 |
| 資産管理会社 | NCマネジメントサービス株式会社 | 東京都港区 | 10 | 100.00 | 不動産の賃貸・管理 |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(4)主要な事業内容

当社グループの主な事業は、コンクリート製品の製造・販売および工事請負ならびにそれらに付帯関連する事業であります。主要な製品および工法は次のとおりであります。

| | | |
|----|---------------------------|---|
| 製品 | コンクリートポール | 様々なニーズに対応したコンクリート柱（単柱、フランジ式継柱、キャップオンポール（「COP」、施工が容易な継柱）、NCタワー（長尺・高荷重柱）など） 配電線路、通信線路、電車線路、防球ネット、照明、移動体通信アンテナ、防災無線、小型風力発電等の支持物のほか、上記コンクリート柱の点検・補修も行っております。 |
| | コンクリートパイロ | 様々な施工ニーズに対応した基礎杭 ・PHCパイロ（ONA、ONA105、ONA123） ・PRCパイロ（HiDuc-CPRC、HiDuc-CPRC105） ・SCパイロ（Hi-SC、Hi-SC105、Hi-SC123） ・節杭（HF-ONA105、HF-ONA123、HF-Duc、HF-Duc105） ・RSC・RSCPパイロ（ハツリ部がRC構造のSCパイロ） ・エスタス105（SCパイロとPHCパイロを一体化させたパイロ） ・SPHC杭（鋼管巻きPHC杭） なお、PHCパイロには、外観形状が異なる節付杭、HBパイロ、HMパイロなどがあります。 ・地中熱利用ヒートポンプシステム |
| | PC-壁体 | 高剛性な土留め構造物用等辺角型コンクリートパイロ （仮設なしで自立式の擁壁や護岸を急速築造） |
| | コンクリートセグメント | シールドトンネル用RCセグメント （高流動セグメントも高品質、低価格で生産可能） |
| | プレキャスト コンクリート | 地中配電材（マンホール、ハンドホール） 土木部材（親杭パネル、NJ軽量高欄、受圧板）、建築部材（柱、梁、スラブ） |
| | 超高強度繊維補強 コンクリート（UFC） | 主に水路、橋脚、トンネル等の補修、建物の耐震補強に使用される耐久性、耐磨耗性、耐塩害性等に優れた超高強度のコンクリート部材 |
| | ポアセル | 気泡壁が部分的に破泡連通していることで高い吸音性を発揮するセメント系のブロック状の剛体多孔質吸音材 |
| | パデックス PAdeCSおよびASTICON | 廃水に含まれるリン、ヒ素他有害成分の除去、酸性廃水の中和、脱臭などの多機能性を有した、製品製造時に発生する未利用資源のリサイクルから生まれた環境浄化材 |
| | デコメッシュ | コンクリート工の生産性向上に有効（工期短縮・省力化・省人化・安全性向上が可能）であり、仮設型枠材を使用せず、コンクリート構造物が簡単に構築できる、特殊金網製の超軽量な埋設型枠 |
| | パワースラブ | 道路橋・水路蓋・水槽蓋などに使用される簡易なPC床版 長さ・幅・荷重条件などに応じた自由度の高い製品設計が可能 |
| 工法 | H・B・M工法 | HBパイロ（溝付き拡底杭）を使用し、球根部の軸力と摩擦支持力を確実に発揮するプレボーリング系高支持力工法 |
| | ハイパー Hyper-MEGA工法 | 先端部に超高強度の節付き杭を用いるプレボーリング系高支持力工法 |

| | | |
|----|-------------------------------|---|
| 工法 | ハイパー Hyper-ストレート工法 | 全長同径のストレート掘削で標準型既製コンクリート杭を使用するシンプルな工程のプレボーリング系高支持力工法 |
| | ハイパー ナックス Hyper-NAKS II 工法 | 従来のHyper-NAKS工法をさらに進化させ、地盤支持力をより大きくした中掘り系高支持力工法 |
| | ナックス NAKS工法 | 杭の中空部に挿入した特殊なロッドにより地盤を掘削し、杭を自重または強制圧入力により沈設後、杭の先端に拡大球根を築造する中掘り拡大根固め工法 |
| | ピエーグリアー PCW工法 | 安定性と強度を備えたプレキャストコンクリートパネルで壁面を構築し、背面へは気泡混合軽量盛土材を充填することにより、道路拡幅では斜面に耐久性の高い盛土構造物を経済的に構築し、老朽化した橋梁では気泡混合軽量盛土材にて埋設して、耐震補強・橋梁拡幅を経済的に構築する工法 |

(5)企業集団の主要な拠点等

①当社

| | | |
|----|-----------------|---------|
| 本社 | 東京都港区芝浦四丁目6番14号 | |
| 支店 | 名古屋支店 | 名古屋市中村区 |
| | 大阪支店 | 大阪市中央区 |
| | 広島支店 | 広島市中区 |
| | 四国支店 | 香川県高松市 |
| | 九州支店 | 福岡市博多区 |

②子会社

前記の「(3)重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

(6)従業員の状況

①当社グループの従業員の状況

| 当期末従業員数 | 前期末比増減 |
|------------------|----------------|
| 1,227名 (459名) | 22名減 (44名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の括弧書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数です。

②当社の従業員の状況

| 当期末従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---------------|----------------|-------|--------|
| 363名 (38名) | 26名減 (10名減) | 42.2歳 | 11.1年 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の括弧書きは、臨時従業員の年間平均雇用人員数であり、外数です。

(7)主要な借入先

| 借入先 | 借入金残高 (百万円) |
|--------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,170 |
| 株式会社みずほ銀行 | 2,051 |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,145 |
| 株式会社三井住友銀行 | 808 |
| 株式会社百五銀行 | 795 |
| 株式会社常陽銀行 | 776 |
| 株式会社足利銀行 | 776 |

- (注) 上記借入金残高の中に、下記銀行をエーエージェントとするシンジケートローンが含まれております。
株式会社三菱UFJ銀行 1,200百万円
株式会社みずほ銀行 500百万円

(8)その他株式会社の現況に関する重要な事項

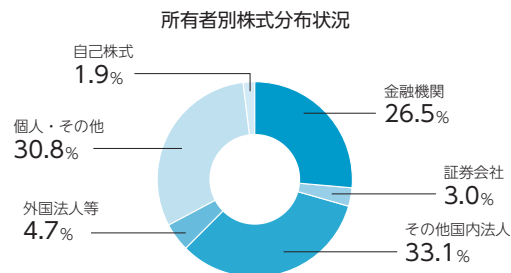
当社は、2021年2月5日に東北ポール株式会社株式の譲渡契約を締結しました。同社は主に東北地方において、コンクリートポール・パイルの製造・販売・設計・施工等の事業を展開しております。

株式の売買実行日は2021年7月30日を予定しており、当社の連結子会社となる予定です。

2. 株式に関する事項

(1) 株式の状況

| | |
|-------------|-------------------------------------|
| ①発行可能株式総数 | 180,000,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 57,777,432株 (自己株式1,118,937株を含む。) |
| ③株主数 | 8,513名 |
| ④大株主（上位10名） | |



| 株主名 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---|---------|---------|
| 日本製鉄株式会社 | 6,940 | 12.24 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 4,074 | 7.19 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 太平洋セメント口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 | 3,634 | 6.41 |
| 日コン取引先持株会 | 2,807 | 4.95 |
| 日本電設工業株式会社 | 2,008 | 3.54 |
| 太平洋セメント株式会社 | 1,500 | 2.64 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 1,418 | 2.50 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,000 | 1.76 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 930 | 1.64 |
| 東都興業株式会社 | 829 | 1.46 |

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式1,118,937株を控除して計算、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. 役員報酬BIP信託（56,413株）および株式付与ESOP信託（63,651株）が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより2020年3月16日付で提出された変更報告書により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の4社合計で2020年3月9日現在、当社株式3,687千株（提出時点における持株比率6.50%（自己株式を除く））を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当期末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含まれておりません。

(2)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区 分 | 株式数 | 交付された者の人数 |
|---------------|---------------|-----------|
| 取締役（社外取締役を除く） | 当社普通株式 7,781株 | 4名 |

(3)その他株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位 | 氏 名 | 当社における担当および重要な兼職の状況 |
|------------|---------|--|
| 代表取締役会長兼社長 | 網 谷 勝 彦 | 会長兼社長執行役員、経営全般の業務執行、営業本部長、取締役会議長、指名諮問委員、報酬諮問委員長 |
| 取締役 | 内 藤 義 博 | 専務執行役員 |
| 取締役 | 塚 本 博 | 専務執行役員、本部（経営管理全般、生産管理全般）、営業本部、営業（海外事業）担当 NC九州株式会社代表取締役社長 |
| 取締役 | 今 井 昭 一 | 常務執行役員、本部（経営管理）担当 NCマネジメントサービス株式会社代表取締役社長 |
| 取締役 | 小 寺 満 | 執行役員、本部（技術開発）担当、技術開発部長 NC鋼材株式会社代表取締役社長 |
| 取締役 | 八 木 功 | 指名諮問委員、報酬諮問委員 |
| 取締役 | 間 塚 道 義 | 指名諮問委員長、報酬諮問委員 株式会社アマダホールディングス社外取締役、 月島機械株式会社社外取締役 |
| 取締役 | 石 寄 信 憲 | 報酬諮問委員 弁護士、石寄・山中総合法律事務所代表弁護士 |
| 常任（常勤）監査役 | 井 上 敏 克 | — |
| 監査役 | 安 藤 まこと | 指名諮問委員、報酬諮問委員 公認会計士、警税理士法人代表社員、 インヴァスト株式会社社外取締役（監査等委員）、 明治ホールディングス株式会社社外監査役 |
| 監査役 | 西 村 俊 英 | 太平洋セメント株式会社常勤監査役 |

(注) 1. 当期中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。なお、異動日は2020年6月26日であります。

退任 代表取締役社長土田伸治は任期満了により取締役を退任しました。

新任 取締役塚本博、同小寺満

2. 取締役八木功、同間塚道義、同石寄信憲の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 監査役安藤まこと、同西村俊英の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役井上敏克氏は金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役安藤まこと氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役西村俊英氏は長年にわたる経営管理部門での実務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役八木功、同間塚道義、同石寄信憲、監査役安藤まことの4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役を兼務する者（*）も含めた執行役員は、次のとおりであります。

| 役 位 | 氏 名 | 担当・役職 |
|-------------|---------|--|
| * 会長兼社長執行役員 | 網 谷 勝 彦 | |
| * 専務執行役員 | 内 藤 義 博 | |
| * 専務執行役員 | 塚 本 博 | |
| * 常務執行役員 | 今 井 昭 一 | |
| 常務執行役員 | 今 井 康 友 | 営業（ポール関連事業、環境・エネルギー事業）担当 |
| * 執行役員 | 小 寺 満 | |
| 執行役員 | 増 田 知 行 | 本部（生産管理）担当 |
| 執行役員 | 山 本 博 正 | 本部（経営管理）担当 |
| 執行役員 | 廣 沢 明 | 営業本部、営業（基礎事業）担当 |
| 執行役員 | 吉 成 壽 男 | 営業（土木・建材事業）担当 |
| 執行役員 | 大 野 豊 | 本部（生産管理）担当 NC東日本コンクリート工業株式会社代表取締役社長 |
| 執行役員 | 斉 藤 彰 宏 | 営業（土木・建材事業）担当、 土木・建材営業管理部長、都市基盤建材営業部長 NCセグメント株式会社代表取締役社長 |
| 執行役員 | 伊 藤 浩 | 本部（経営管理）担当、人事室長 |
| 執行役員 | 梶 田 宜 彦 | 本部（経営管理）担当 |

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役3名および監査役3名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、役員等賠償責任保険契約の保険料は、すべての被保険者について全額を当社が負担しております。

(4)取締役および監査役の報酬等

①取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別の基本報酬額に、一定の基準に基づき、会社業績等に応じた加減を行って算定しております。なお、決定方針および具体的な個人別の報酬額は報酬諮問委員会による原案を勘案し、取締役会で決定しております。

各監査役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

なお、方針の概要は次のとおりです。

I. 報酬諮問委員会

当社は、監査役会設置会社体制のもと、取締役の報酬につきまして、公正性、客観性および透明性を担保するために、取締役会の諮問機関として報酬諮問委員会を設置し、メンバーは取締役会議長、独立社外取締役3名、独立社外監査役1名および社内取締役1名としております。報酬諮問委員会の委員長は代表取締役会長が務めております。また、報酬諮問委員会は、当社の取締役報酬制度および取締役報酬額につきまして審議し、取締役会に答申しております。

II. 取締役の報酬

当社の取締役報酬は、現金報酬として基本報酬（月額報酬）および短期的な業績向上を目的とした賞与ならびに自社株報酬として中長期的な業績向上を目的とした信託を利用した株式付与制度で構成しており、社外取締役の報酬は基本報酬のみとしております。なお、各報酬の具体的な個人別の報酬額は当社のモデル構成割合を基に算定されます。業績連動報酬等の賞与につきましてはグループ会社全体の収益力を示す各事業年度の連結営業利益を業績目標値とし、役員ならびに業績目標値の目標達成度等に応じて算定されます。また、非金銭報酬等の信託を利用した株式付与制度は、グループ会社全体の成長および収益力を示す各事業年度および中期経営計画の連結売上高および連結経常利益を業績目標値として役員ならびに業績目標値の目標達成度等に応じて算定され、交付する当社株式の上限を145千株（対象期間3事業年度）とし、交付時期を各事業年度および中期経営計画終了時としております。

III. 監査役の報酬

当社の監査役報酬は、基本報酬（月額報酬）のみとしております。

②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議

取締役の報酬限度額（基本報酬および賞与）は、年額2億500万円であります（2006年6月29日開催の第75回定時株主総会決議）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち、社外取締役2名）です。この他に2015年6月26日開催の第84回定時株主総会において、信託期間（3年間）毎に1億200万円を上限とする金銭を拠出し、信託期間中に選任され就任した取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動型株式報酬を支給することが決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の報酬限度額（基本報酬のみ）は、年額400万円であります（1988年6月29日開催の第57回定時株主総会決議）。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分 | 基本報酬 | | 業績連動報酬等 | | 非金銭報酬等 | | 総 額 |
|------------------|------------|-------------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-------------------------|
| | 固定報酬 | | 賞与 | | 株式付与制度 | | |
| | 人員 | 報酬総額 | 人員 | 報酬総額 | 人員 | 報酬総額 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 9名 (3名) | 110,465千円 (18,616千円) | 5名 (—) | 51,664千円 (—) | 5名 (—) | 14,984千円 (—) | 177,114千円 (18,616千円) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 3名 (2名) | 28,308千円 (10,815千円) | — (—) | — (—) | — (—) | — (—) | 28,308千円 (10,815千円) |
| 合計 | 12名 | 138,774千円 | 5名 | 51,664千円 | 5名 | 14,984千円 | 205,423千円 |

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人としての報酬は含まれておりません。
 2. 社外役員が当社子会社から受けた役員報酬等はございません。
 3. 非金銭報酬等は、株式付与制度に基づく当事業年度における引当金繰入額を記載しております。
 4. 取締役報酬（賞与・株式付与制度）にかかる業績目標値および実績は、当事業年度においては連結売上高488億777百万円（480億円）、連結営業利益27億466百万円（14億円）、連結経常利益31億822百万円（16億円）であり、中期経営計画においては連結売上高488億777百万円（480億円）、連結経常利益31億822百万円（26億500百万円）であります。（括弧内は目標値）
 5. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針の整合性を含め多角的な検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

(5)取締役および監査役のトレーニング

当社の取締役・監査役に対し経営に必要な知識の習得および責務への理解を深めるため、適宜外部の研修やセミナーを受講できる体制を取っております。特に社外役員に対して、当社への理解を深めるために執行役員等による業務執行状況の報告を適宜実施し、教育・情報提供および意見交換を行っております。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

| 氏名 | 兼職の状況 |
|------------------|---|
| 間塚道義 (社外取締役) | ◇株式会社アマダホールディングス社外取締役 当社と株式会社アマダホールディングスとの間には重要な取引その他関係はありません。 ◇月島機械株式会社社外取締役 当社と月島機械株式会社との間には重要な取引その他関係はありません。 |
| 石寄信憲 (社外取締役) | ◇石寄・山中総合法律事務所代表弁護士 当社は石寄・山中総合法律事務所へ僅少ではありますが、個別に法律相談を行っております。 |
| 安藤まこと (社外監査役) | ◇響税理士法人代表社員 当社と響税理士法人との間には重要な取引その他関係はありません。 ◇インヴァスト株式会社社外取締役(監査等委員) 当社とインヴァスト株式会社との間には重要な取引その他関係はありません。 ◇明治ホールディングス株式会社社外監査役 当社と明治ホールディングス株式会社との間には重要な取引その他関係はありません。 |
| 西村俊英 (社外監査役) | ◇太平洋セメント株式会社常勤監査役 当社は太平洋セメント株式会社から、コンクリートポール・パイル等の原材料の一部であるセメント等を仕入れております。なお、同社は当社発行済株式(自己株式を除く)の9.06%(退職給付信託□3,634千株を含む)を保有しております。 |

②主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 氏名 | 出席会議および出席回数 | 主な活動状況 |
|-------------------|--|---|
| 八木 功 (社外取締役) | 取締役会 14回/14回 出席 指名諮問委員会 7回/7回 出席 報酬諮問委員会 4回/4回 出席 | 当事業年度開催の取締役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとで経営の監督等に十分な役割を果たし、コーポレートガバナンスの観点を中心に適切な助言・提言を適宜行っております。 |
| 間塚 道義 (社外取締役) | 取締役会 14回/14回 出席 指名諮問委員会 7回/7回 出席 報酬諮問委員会 4回/4回 出席 | 当事業年度開催の取締役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとで経営の監督等に十分な役割を果たし、取締役会の意思決定につきまして適切で様々な助言・提言を適宜行っております。 |
| 石寄 信憲 (社外取締役) | 取締役会 14回/14回 出席 報酬諮問委員会 4回/4回 出席 | 当事業年度開催の取締役会および報酬諮問委員会全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの経営に有益な助言・提言を適宜行っております。 |
| 安藤 まこと (社外監査役) | 取締役会 12回/14回 出席 監査役会 13回/13回 出席 指名諮問委員会 7回/7回 出席 報酬諮問委員会 3回/4回 出席 | 当事業年度開催の取締役会、監査役会、指名諮問委員会および報酬諮問委員会に出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの経営に有益な助言・提言を行い、また適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適宜行っております。 |
| 西村 俊英 (社外監査役) | 取締役会 12回/14回 出席 監査役会 13回/13回 出席 | 当事業年度開催の取締役会および監査役会に出席し、大企業の多くの分野の経験から培った深い識見で経営に有益な助言・提言、適切な監査の実施、監査意見の形成に有益な発言を適宜行っております。 |

(注) 会議開催数は当事業年度内に開催された回数であります。

5. 会計監査人の状況

(1)名称

有限責任監査法人 トーマツ

(注) NIPPON CONCRETE (Myanmar) Co., Ltd.は、上記の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

(2)当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | |
|---|----------|
| 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 72,500千円 |
| 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 75,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査内容・監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)責任限定契約の内容の概要

当社では、会計監査人との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる旨を、定款で定めておりません。

(4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会におきまして、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨および解任理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5)非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「新収益認識基準の適用に関する助言業務」について対価を支払っております。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会におきまして、内部統制システムの整備に関する基本方針につきまして、次のとおり決議しております。

①当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、コンプライアンス経営の重要性に鑑み、2000年4月に「企業倫理規範」を定めるとともに、2004年2月には社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社の各部門長および日コングループ会社（財務諸表等規則第8条第3項の子会社をいい、以下「グループ会社」という。）社長をコンプライアンス責任者とする。
- 2) 当社およびグループ会社（以下総称して「当社グループ」という。）は、コンプライアンス経営を第一義とし、イントラネットの活用等により「企業倫理規範」を含む「企業倫理ハンドブック」の周知徹底を図り、法令遵守と企業倫理に基づく行動の実践に努めていく。
- 3) 当社グループは、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止および早期発見等を図るため、内部通報制度（「日コングループ・ヘルプライン」）を導入し、通報のための専用窓口を社内・外に設置し、通報を理由として通報者に対し不利益な取り扱いを禁止する。
- 4) 当社グループは、グループ幹部会において適時にコンプライアンスに関する情報を提供し、周知徹底を図る。
- 5) 内部監査室は、日コングループ会社管理規定および監査規定に基づき、グループ会社に対する内部監査を実施する。
- 6) 当社グループは、反社会的勢力に対し、毅然とし

た態度で臨み、反社会的勢力との関係を遮断することを「企業倫理規準」および「企業行動規準」に定め、取締役、使用人に遵守を徹底させる。

- 7) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、内部統制評価委員会において、内部統制評価規定に基づき、その整備状況および運用の有効性を定期的に評価し改善を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規則（文書規定、稟議規定等）に則って保存、管理する。

③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、グループ全体のリスク管理について、リスク管理規定に則って管理・連絡体制を構築し、当社の各部門およびグループ会社の所管業務に付随するリスク管理は、当社の各部門長およびグループ会社社長が行うこととする。

なお、当社グループにおいて重大な影響を及ぼすリスクが顕在化した場合は、社長直轄の対策本部を当社に設置し、対応策を決定のうえ関係部門に実行を指示する。

④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 当社は、定例取締役会を毎月1回開催することを基本とするとともに、臨時取締役会を随時開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行状況の監督を行う。
- 2) 当社は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、重要な業務執行に関する計画およびその執行状況を審議・確認するため、常勤取締役、常勤監査役および執行役員全員による経営会議を毎月2回開催するほか、臨時経営会議を随時開催し、取締役会の機能強化および経営効率の向上を図る。
- 3) 当社グループの業務運営については、当社におい

て中期経営計画および各年度予算を策定し、全社的な目標を設定したうえで、グループ幹部会等を通じて、グループ会社に対して経営方針の周知徹底を図る。当社の各部門およびグループ会社は、これを受けて自部門およびグループ会社の目標達成のための施策を立案し実行する。

なお、当社の経営会議において定期的にその進捗状況をレビューする。

⑤当社および当社子会社における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループは、グループ会社の社長をコンプライアンス責任者とするとともに、グループ幹部会等を通じて、「企業倫理規範」の周知徹底およびその実践を図っていく。
- 2) グループ会社の経営については、その独自性を活かしつつ、日コングループ会社管理規定に基づき、経営成績、財務状況および事業方針、年度予算等に関する定期的な報告を義務付けるとともに、重要事項については、日コングループ稟議手続要領に基づき、当社の事前承認を得る。

なお、当社の子会社担当役員は当社の経営会議に子会社の状況を定期的に報告する。

⑥監査役職務を補助する使用人および指示の実効性の確保について

内部監査室、経理部との連携で対応しており、現在、専任の補助使用人は置いていないが、求められた場合、専任の補助使用人を置くか、置く場合の人数等については常勤監査役と協議のうえ決定する。

なお、補助使用人を置いた場合、当該補助使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、異動、評価、懲戒処分は常勤監査役の同意を得て行う。

⑦当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その

他の監査役への報告に関する体制等

- 1) 当社の取締役または使用人は、法定の事項に加え、経営状況の大きな変動、リスクの顕在化等、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項を速やかに監査役会に報告する。
 - 2) 常勤監査役は、業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会、経営会議その他重要な会議に出席する一方、重要な決裁書類である稟議書その他の文書を閲覧するとともに、当社グループの取締役および使用人に適宜報告を求める。
 - 3) 内部監査室による当社グループの監査の結果ならびに被監査部門に対する指摘事項の改善状況等については、常勤監査役に報告する。
 - 4) 内部監査室は、日コングループ・ヘルプラインへの通報の結果について定期的に当社の監査役に報告する。
- ⑧その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制等
- 1) 社長は、監査役会と意見交換を密に行う。
 - 2) 内部監査室および経理部をして、監査役会および当社の会計監査人である監査法人による監査との連携を図らせる。
 - 3) 当社は、会社法第388条に基づく監査役からの費用等の請求に対する支払を実効的に担保するため、監査役職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設定する。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

①当社および当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況

- 1) 当社グループは、コンプライアンス経営の重要性

に鑑み、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するなど、企業トップをコンプライアンス責任者としている。また、グループ会社においても各社社長をコンプライアンス責任者とし、当社グループ全体の会議体であるグループ幹部会(年4回開催)内でのコンプライアンス情報の発信、また、下記 i) から iii) の内容の周知徹底を行うことで、コンプライアンス経営を浸透させている。

i) 内部通報制度「日コングループ・ヘルプライン」

ii) イン트라ネットの活用(企業倫理規範の掲示)

iii) 「企業倫理ハンドブック」ならびに携帯用「企業倫理規範」の全社員への配布

- 2) コンプライアンス委員会を半年に1回定期的に開催し、当期は年2回開催した。
- 3) 内部監査室による規定および経営責任者の承認を受けた監査計画に基づくグループ会社への内部監査を実施した。
- 4) 内部統制評価規定に基づく整備状況および運用の有効性を評価・改善するため、内部統制評価委員会を年4回開催した。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制の運用状況

法令および社内規則に則り、主に下記の内容を保存・管理している。

i) 取締役会議事録

ii) 稟議書

③当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制の運用状況

当社グループは経営に影響を及ぼす多様なリスクが発生した場合に、その影響を最小限とするための内容および対策方法などの危機管理に関する基本的事項について「リスク管理規定」を制定し、緊急時の体制を整備している。

④当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の運用状況

1) 当社取締役会は、取締役8名(うち社外取締役3名)で構成し、監査役3名(うち社外監査役2名)も出席したうえで、当期は14回(うち臨時1回)開催した。なお、各社外役員の出席状況は前記の「4. 会社役員に関する事項(6) 社外役員に関する事項②」に記載のとおり。

2) 常勤取締役および取締役会にて選任された執行役員14名で経営会議を構成し、常勤監査役も出席したうえで、当期は20回開催した。

3) 上記のほか、外部コンサルタントによる「取締役会の実効性評価」を実施し、実効性があることの確認や、前記の「4. 会社役員に関する事項(5) 取締役および監査役のトレーニング」に記載の執行役員による業務執行状況の報告を適宜実施し、社外役員の職務も効率的に行われる体制を構築している。

⑤当社および当社子会社における業務の適正を確保するための体制の運用状況

前記の取締役会にて各執行役員より担当部門の執行状況を、経営会議にて各子会社担当執行役員等より子会社の状況を定期的に報告した。

⑥監査役の職務を補助する使用人および指示の実効性の確保についての運用状況

専任の補助使用人は置いていないが、内部監査室および経理部との連携により監査役の職務のフォローを行った。

⑦当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制等の運用状況

1) 当社の監査役会は常任(常勤)監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成し、当期は13回開催した。なお、各社外監査役の出席状況は前記の「4.

会社役員に関する事項（6）社外役員に関する事項②」に記載のとおり。

- 2) 前記1)の監査役会にて、常勤監査役は社外監査役に対し、経営会議および稟議書の内容や子会社の監査状況を報告している。
 - 3) 決算や重要な決定事項について必要に応じて担当取締役からの説明を受けた。
 - 4) 内部監査室は定期的に常勤監査役との情報交換を行い、また、経営責任者の承認を受けた監査計画に基づく内部監査の内容を、監査実施後速やかに常勤監査役へ報告している。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等の運用状況
- 1) 監査役会は、代表取締役および社外取締役との意見交換会を実施した。
 - 2) 内部監査室および経理部の協力のもと、監査役会および会計監査人との連携を行った。
 - 3) 監査役が監査を行ううえで必要な費用については、監査役と協議し一定の予算を設定した。

(3)剰余金の配当等の決定に関する基本方針

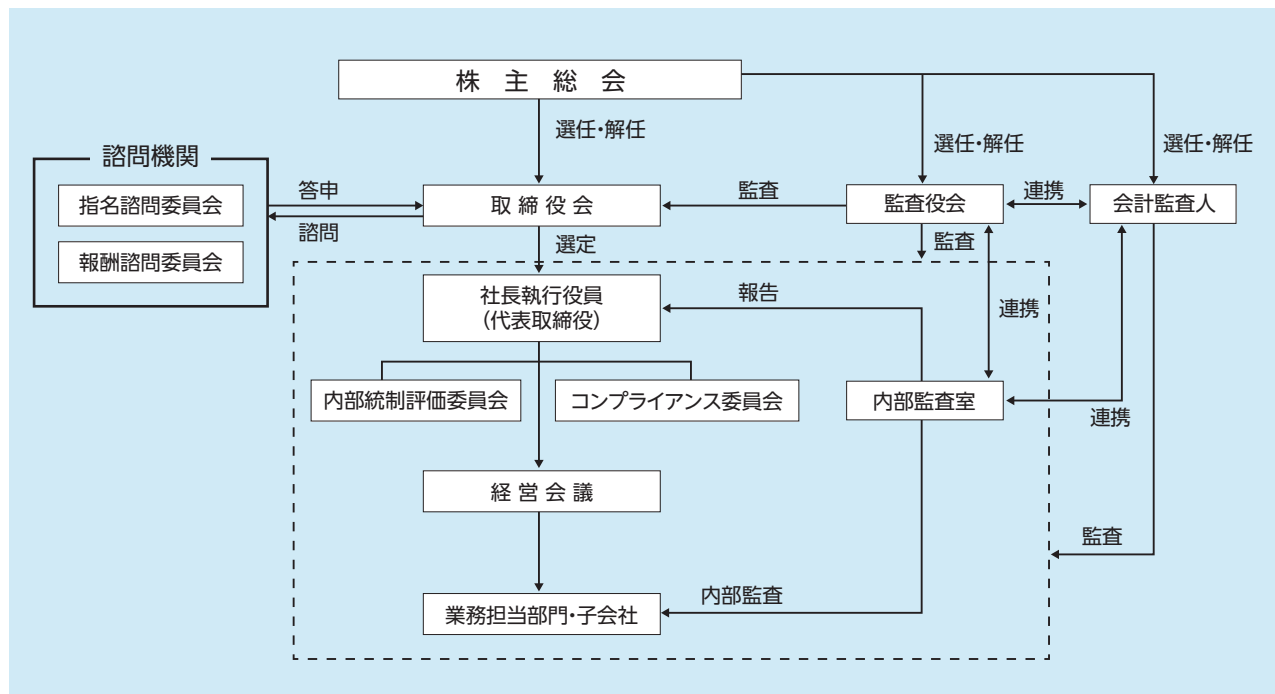
当社は、経営基盤を強化し企業価値向上を図るとともに、株主への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、業績の許す限り安定した配当を実施し、適切な還元を行うことを基本としておりますが、一方、研究開発、生産設備の更新等、企業基盤の整備も長期的な株主利益に適うと考えており、適切な内部留保の確保にも努めております。

上記観点から、剰余金の配当は、連結の期間業績を考慮するとともに、収益動向や今後の事業展開および財務体質の維持・強化ならびに配当性向等を総合的に勘案して決定することにしております。なお、第2四半期末の剰余金の配当は、中間期業績および年度業績見通し等を踏まえて判断することとしております。

この配当方針に基づき、当第2四半期末の中間配当として1株につき2円50銭の配当を実施いたしました。当期末の配当につきましては、同方針に従い、当期業績および事業環境を総合的に勘案した結果、1株につき6円50銭とし、年間9円といたしました。

（ご参考）コーポレートガバナンス体制図



（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考)

■ トピックス

防災・減災、国土強靱化に寄与する当社グループのコンクリート製品 ～安心・安全で豊かな社会づくりに向けて～

近年、気象災害の激甚化・頻発化やインフラ老朽化への適切な対応が求められており、防災・減災、国土強靱化の取り組みが加速化してきております。これらの取り組みに対して、当社グループは治水対策や土砂災害対策、インフラの修繕・更新等に資する様々な製品・工法の提供を通じて、安心・安全で豊かな社会づくりに貢献しております。

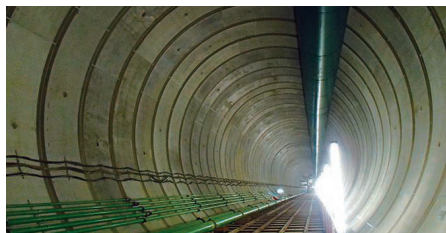
氾濫や洪水等の水害対策として、雨水を取り込む地下空間の整備が進められております。雨水調整池においては側壁擁壁として「PC-壁体」(写真①)、地下貯留管では「セグメント」(写真②)が数多く採用され、治水対策に寄与しております。

土砂災害対策として法面・斜面工事に資する製品・工法は、山岳地帯などの搬入が困難な現場でも使用されている土留め擁壁の「親杭パネル」(写真③)や、グループ会社のフリー工業株式会社が有する工法で、災害復旧や道路拡幅工事でも多くの実績がある「PCW工法」(写真④)が挙げられます。

防災・減災、国土強靱化における幅広いニーズへの確に対応できるよう、今後もグループを挙げて技術・研究開発を積極的に推進するとともに、多様なコンクリート製品・工法を展開し、社会インフラの整備に尽力してまいります。



①PC-壁体 (雨水調整池の側壁)



②セグメント (地下貯留管)



③親杭パネル (道路災害等復旧)



④PCW工法 (道路災害等復旧)

※コンクリート新聞の「特集 防災に寄与するコンクリート」でも紹介されました。



会社情報／株式情報 (2021年3月31日現在)

■ 会社概要

| | |
|------|--|
| 商号 | 日本コンクリート工業株式会社 (NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO., LTD.) |
| 設立 | 1948年(昭和23年)8月5日 |
| 資本金 | 5,111,583千円 |
| 従業員数 | 1,227名(単独363名) |

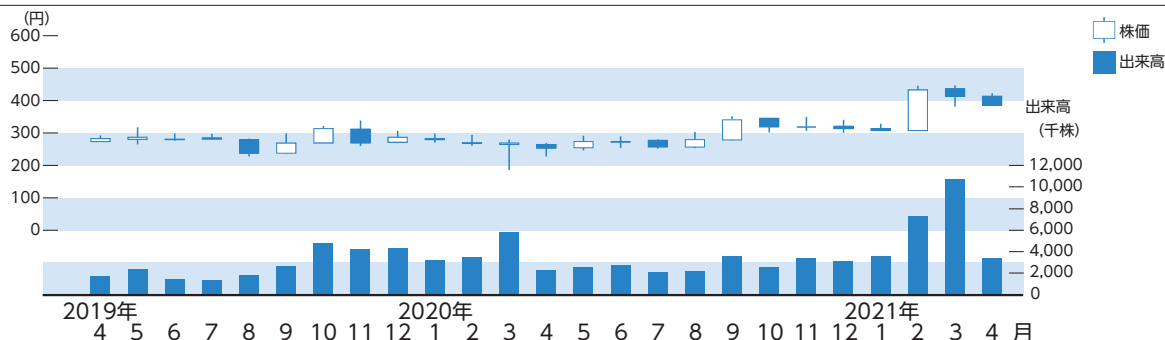
■ 主な営業所

| | |
|-------|-------------------------|
| 本社 | 東京都港区芝浦四丁目6番14号(NC芝浦ビル) |
| 名古屋支店 | 名古屋市中村区 |
| 大阪支店 | 大阪市中央区 |
| 広島支店 | 広島市中区 |
| 四国支店 | 香川県高松市 |
| 九州支店 | 福岡市博多区 |

■ 役員

| | | | | | | |
|----------------|------|---------|-------|------|------|----|
| 代表取締役会長兼社長執行役員 | 網谷勝彦 | 常任監査役 | 井上敏克 | 執行役員 | 吉成壽 | 男 |
| 取締役専務執行役員 | 内藤義博 | 監査役(社外) | 安藤まこと | 執行役員 | 大野豊 | 豊 |
| 取締役専務執行役員 | 塚本博 | 監査役(社外) | 西村俊英 | 執行役員 | 斉藤彰 | 彰 |
| 取締役常務執行役員 | 今井昭一 | | | 執行役員 | 伊藤浩彦 | 浩彦 |
| 取締役執行役員 | 小寺満 | 常務執行役員 | 今井康友 | 執行役員 | 梶田宜彦 | 宜彦 |
| 取締役(社外) | 八木功 | 執行役員 | 増田知行 | | | |
| 取締役(社外) | 間塚道義 | 執行役員 | 山本正博 | | | |
| 取締役(社外) | 石寄信憲 | 執行役員 | 廣沢明 | | | |

■ 株価／出来高の推移



株主メモ

| | |
|---------------------|---|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会の基準日 | 毎年3月31日 |
| 剰余金配当の基準日 | 毎年3月31日 (中間配当を行う場合は9月30日) |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 株主名簿管理人 特別口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 各種お問い合わせ先 | 〒168-0063 |
| 郵便物送付先 | 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) |
| 公告方法 | 電子公告 公告掲載URL (https://www.ncic.co.jp/) ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 単元株式数 | 100株 |

お知らせ

■住所変更・単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。

なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主さまは、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

特別口座に関する振替請求、単元未満株式の買取請求・買増請求、配当金の受領方法の指定、住所等の変更の各お申出については、上記三井住友信託銀行株式会社のフリーダイヤル（受付時間 平日9：00～17：00）で受け付けております。

■未払配当金の支払について

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区芝浦四丁目6番14号 (NC芝浦ビル)
当社1階会議室
電話 (03) 3452-1021 (代表)



(交通のご案内)

| | |
|----------------------------|--------|
| JR田町駅芝浦口(東口)より | 徒歩約13分 |
| 都営浅草線泉岳寺駅A4出口(三田・芝浦改札方面)より | 徒歩約7分 |
| JR高輪ゲートウェイ駅より | 徒歩約13分 |

(お願い)

- ・ 駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・ 会場建物の内外は禁煙となっておりますので、ご承知くださいますようお願い申し上げます。



日本コンクリート工業株式会社



UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。